

空き家に
しないために

事前にできる空き家対策

……… 家族に負担をかけないために今できること ………

家族信託

- 家族・親族など信頼できる人に自分の財産を託して、自分が決めた目的にしたがって、管理・運用や売却などの処分をしてもらう制度です。

生前贈与

- 生前に自分の財産を相続人となる方などに贈与することで、これら財産の管理や処分等の判断、実務をその方に委ねることができます。
※ 贈与税が課税されます。また、遺留分にご注意ください。

遺言書の作成

- 不動産の相続について相続人の間で協議がまとまらないために長期間処分できないことがあります。不動産等の相続人を遺言書で明確にしておくことで、こうした事態を防ぐことができます。

遺言書によって、法定相続人以外の個人や団体に財産を寄付(遺贈)することもできます。

相続と遺贈の違い

相続

死亡によって相続人に財産が移転する。

法定相続人のみ

遺贈

遺言によって財産を渡す相手を決める。

遺言書

個人・団体など
誰でもよい



- **遺言書**は、法律にしたがって正しく作成されていないと**無効**になってしまいますので、ご注意ください。
- その他の対策も法律的な手続きを伴いますので、まずは専門家に相談してみましょう。



屋根の **無料診断** 受付中!

雨もり

は家の寿命を縮めます。
屋根のメンテナンスは
お早めに!

自分では見られない屋根。プロのチェックを受けてみませんか?

屋根診断士が調査し、
「**屋根診断書**」を提出します。
※3階や急勾配の屋根など診断できない場合があります。



**雨もり
大丈夫!?**



株式
会社

ベルサイン

☎049-237-6111

<http://bell-sign.com/>

坂戸市紺屋120-102号

一般建設業許可 埼玉県知事許可 第65046号



成年後見制度の1つ 任意後見制度 を活用

成年後見制度とは

- 認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方について、本人の権利を守る支援者（成年後見人等）を選ぶことで本人の生活をサポートするのが「成年後見制度」です。
- 成年後見制度のうち、本人に判断能力があるうちに契約によって自分の意思を伝えておける「任意後見制度」が空き家対策に有効です。

元気なうちに任意後見契約を結びます。

契約で
不動産の管理について
自分の意思を伝えておく
ことで…



万が一認知症等になってしまっても、
その後の法律的手続きをスムーズに進めることができます。

※ 任意後見契約では、不動産に関すること以外も自由に委任する事務の内容を決めることができます。

財産管理に関する法律行為

- ◎ 本人の預貯金の管理・払戻し
- ◎ 年金等の受取、公共料金の支払いなど

身上監護に関する事務

- ◎ 介護サービスの契約締結
- ◎ 福祉関係施設への入所契約締結など

※ 法律の趣旨に反する事柄は委任できません。

法定後見制度について

- 成年後見制度には、任意後見制度の他に「法定後見制度」があります。
- 法定後見制度は、認知症等によってご本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。



遺言書について

Note

遺言書

※該当する項目に ☒

☐ 作成済み ☐ 作成していない

作成済みの場合

遺言書の種類は ☐ 公正証書 ☐ 自筆証書 ☐ その他

作成年月日 年 月 日

保管場所

遺言執行者

遺言執行者が ☐ いる ☐ いない

遺言執行者がいる場合

遺言執行者の 名 前

連絡先



遺言書は、法律にしたがって正しく作成されたものだけが有効です。遺言書を作成するときは、専門家に相談しましょう。

任意後見契約について

Note

任意後見人を

※該当する項目に ☒

☐ 依頼済み ☐ 依頼していない

依頼済みの場合

任意後見人の 名 前

連絡先

お任せ 下さい

空き家片付け

●ゴミ屋敷の片付け ●残置物撤去 ●特殊清掃 など何でも

生前整理 / 遺品整理

●家財道具の整理 ●物置整理・撤去 etc...

まずはお問い合わせください!!

048-606-3570

おかたづけのスペシャリスト

家財整理サービスふじいろ

電話対応 / 8:00~21:00

見積無料

●遺品整理士 IS09070 ●遺品査定士 AM01580

●事件現場特殊清掃士 CSC02046 ●終活アドバイザー A-2017110784

●古物商許可証 431390035735

URL <https://fujiiro.info>

Email d.g@llc-fujiiro.com

女性スタッフ 活躍中!!

合同会社 藤色 一般社団法人 遺品整理認定協会所属

さいたま市見沼区大谷149-19

Email d.g@llc-fujiiro.com